

## 卒業・進級の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

### (卒業要件)

卒業学年の最初に、卒業要件について資料を配布し、卒業年次に履修が必要な科目の明示と単位修得に必要な具体的課題の説明を行う。

以下 3 科目の単位を全て単位修得することが卒業の条件となる。

- ①総合治療論 (2 単位 40 時間) : 前期講義全般の出席と課題ノートの提出
- ②臨床実習Ⅲ (16 単位 720 時間) : 実習への出席と課題の提出及び発表
- ③地域リハビリテーション演習 (1 単位 15 時間) 実習への出席と課題の提出
- ④総合学習Ⅱ (2 単位 80 時間) : 後期国家試験対策講義への出席と卒業試験

卒業試験については、内容と成績判定についての基準を説明。全教員で行う卒業判定会議で卒業試験による成績を並べ、基準を満たす学生には卒業を認定している。

卒業の認定の公表については、学内の教務事項掲示板にて貼り出して公表している。

### (進級要件)

学年ごとに設定した科目の定期試験等に合格し、全て履修すること。